

第6期事業年度

(平成21年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	7
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	22
	1. 予算・収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されました。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年及び平成6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となりました。平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置しました。

本学が立地している広大な十勝平野は、我が国の食料基地であり、循環型農畜産業の先進地域として発展することが期待されています。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、十勝圏地域食品加工技術センターなどの試験研究機関があり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献しています。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されています。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」です。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けています。平成21年度に実施した事業の詳細等については、以下の各項目のとおりです。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要ですが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまいます。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任です。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要です。

今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していきたいと思います。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

「食の生産性向上と安全確保」の実現に向けて、世界最高水準の研究推進と実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する。

3. 沿革

昭和16年	4月	1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年	4月	1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年	4月	1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年	5月	31日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和42年	6月	1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成2年	4月	1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成6年	4月	1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成8年	5月	11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成12年	4月	1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年	4月	1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成18年	4月	1日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

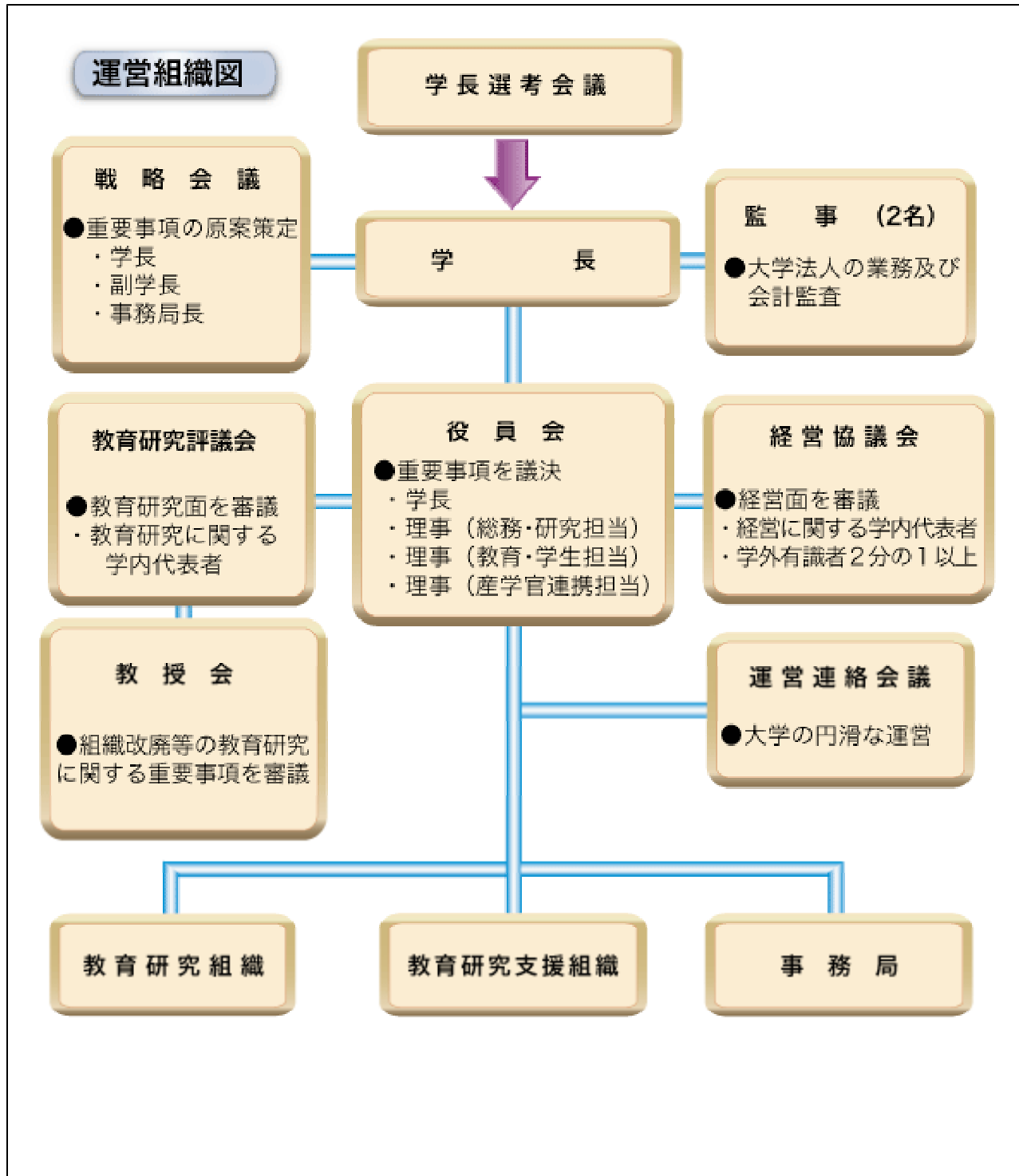
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

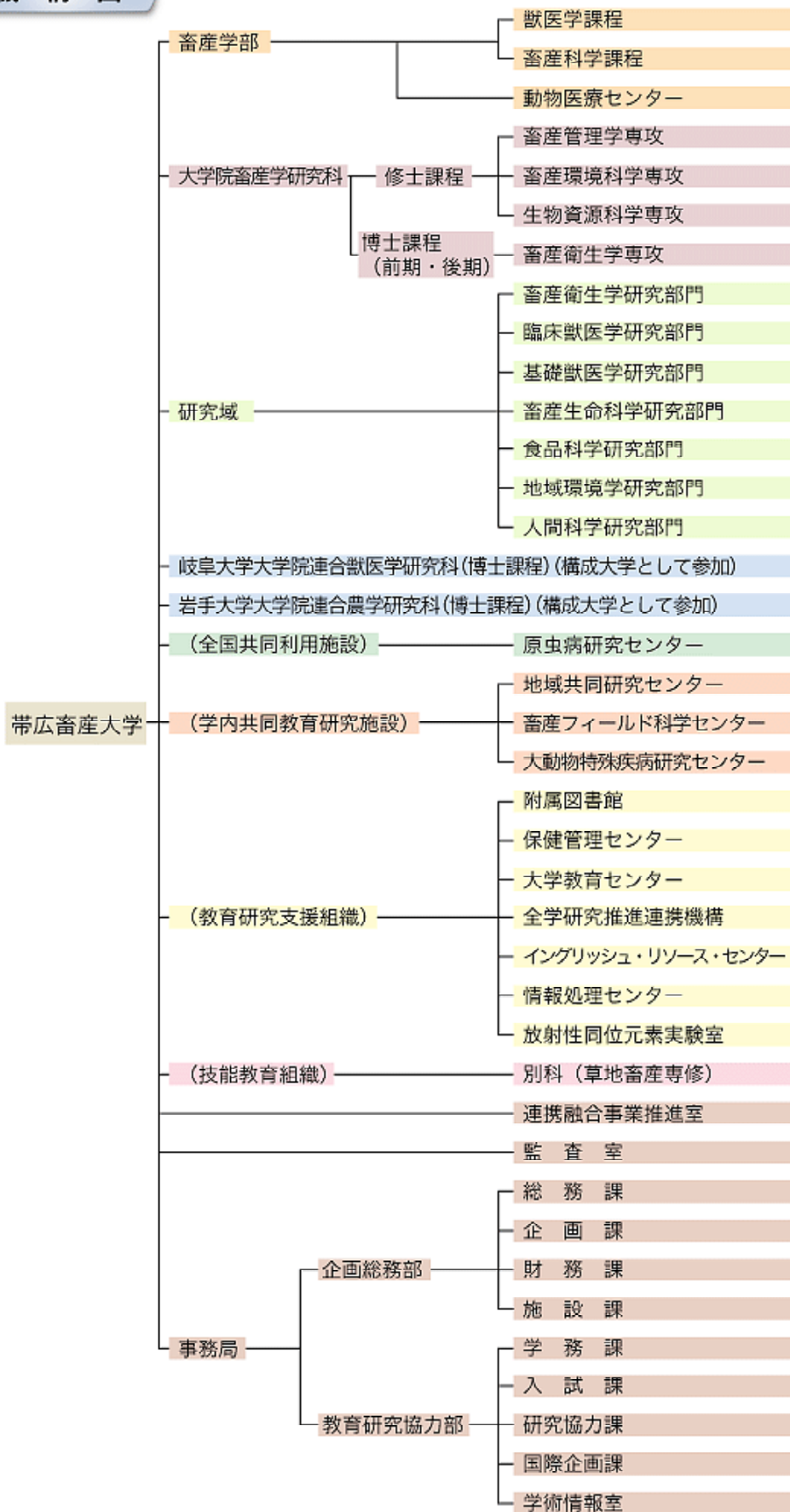
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



機 構 図



7. 所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

8. 資本金の状況

4,462,025,874円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成21年5月1日現在）

総学生数	1,389人
学士課程（畜産学部）	1,153人
修士課程（畜産学研究科）	118人
博士課程	77人
畜産学研究科	33人
岐阜大学連合獣医学研究科	20人
岩手大学連合農学研究科	24人
別科（草地畜産専修）	34人

10. 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	長澤 秀行	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学長
理 事 (総務・研究担当)	伊藤 繁	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和49年 4月 帯広畜産大学助手採用 平成 8年 7月 帯広畜産大学教授 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理 事 (教育・学生担当)	牧野 壯一	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和60年 4月 東京大学助手採用 平成 3年 1月 国立公衆衛生院衛生獣医学部人畜共通感染症室長 平成 7年 8月 帯広畜産大学助教授 平成15年 7月 帯広畜産大学教授 平成16年 4月 帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理 事 (教育・研究担当)	金山 紀久	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年 4月 北海道土川支庁採用 昭和61年 4月 十勝農業試験場研究職員 昭和63年11月 十勝農業試験場退職 昭和63年12月 鳥取大学助手 平成 7年 4月 帯広畜産大学助教授 平成15年 8月 帯広畜産大学教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学 研究域(畜産衛生学研究部門)部門長 平成21年12月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理 事 (総務担当)	吉田 眞澄	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和47年 4月 同志社大学助手採用 平成 5年 4月 同志社大学教授 平成12年 8月 同志社大学退職 平成12年 8月 講演・執筆活動 平成17年 4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成21年 3月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成21年 4月 国立大学法人帯広畜産大学特任教授 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和33年 4月 通商産業省採用 昭和63年 6月 通商産業省機械情報産業局長 平成 3年 6月 通商産業事務次官 平成 5年 6月 通商産業省退職 平成 5年 6月 財団法人産業研究所顧問 平成 7年 2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成 9年 4月 同志社大学法学部教授 平成 9年 8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年 4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年 6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年 4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長代表執行役員 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長
監事(非常勤) (業務監査)	西村 吉正	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和38年 4月 大蔵省採用 平成 6年 6月 大蔵省銀行局長 平成 8年 7月 大蔵省退職 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成19年 4月 早稲田大学商学研究科教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	竹川 博之	平成16年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

1 1 . 教職員の状況（平成21年 5 月 1 日現在）

教員 193人（うち常勤133人、非常勤60人）
 職員 209人（うち常勤96人、非常勤113人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で7人（3.1%）増加しており、平均年齢は45.7歳（前年度46.1歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおられません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表

（<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21taisaku.pdf>）

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,593,532
土地	1,217,400	引当金	616
減損損失累計額	—	退職給付引当金	616
建物	7,738,426	その他の固定負債	268,611
減価償却累計額等	▲1,372,307		
構築物	748,413	流動負債	
減価償却累計額等	▲227,951	運営費交付金債務	0
工具器具備品	2,451,837	その他の流動負債	1,461,165
減価償却累計額等	▲1,777,286		
その他の有形固定資産	647,204	負債合計	3,323,926
その他の固定資産	43,594		
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,188,565	政府出資金	4,462,025
その他の流動資産	309,097	資本剰余金	2,979,435
		利益剰余金	211,785
		純資産合計	7,653,246
資産合計	10,977,172	負債純資産合計	10,977,172

（注）千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21sonneki.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,759,219
業務費	
教育経費	607,432
研究経費	522,556
教育研究支援経費	275,829
人件費	2,452,110
その他	633,407
一般管理費	266,033
財務費用	1,849
経常収益 (B)	4,748,490
運営費交付金収益	2,680,728
学生納付金収益	587,126
その他の収益	1,480,634
臨時損益 (C)	110,962
目的積立金取崩額 (D)	56,083
当期総利益 (B-A+C+D)	156,316

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21cash.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	473,829
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲1,633,344
人件費支出	▲2,470,358
その他の業務支出	▲254,746
運営費交付金収入	2,699,339
学生納付金収入	760,493
その他の業務収入	1,372,445
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	9,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	184,791
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	668,604
VI 資金期首残高 (F)	519,961
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,188,565

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21kosuto.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,204,678
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,769,504 ▲1,564,825
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	321,458
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	▲4,896
V 引当外退職給付増加見積額	▲94,529
VI 機会費用	95,947
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,522,659

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比1,338百万円(13.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の10,977百万円となっている。

主な増加要因としては、学生寄宿舍改修事業、(仮称) コミュニケーションプラザ改修事業、総合研究棟Ⅱ号館改修事業等により建物(取得原価)が1,330百万円(20.7%) 増の7,738百万円となったこと、構築物(取得原価)が151百万円(25.3%) 増の748百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が564百万円(19.2%) 増の3,503百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は769百万円(30.1%) 増の3,324百万円となっている。

主な増加要因としては、学生寄宿舍改修事業等に係る工事完成払により未払金が465百万円(71.7%) 増の1,113百万円、グローバルCOEプログラム及び設備整備費補助金等の補助金を財源とした固定資産の購入増により資産見返負債合計額が298百万円(23.0%) 増の1,594百万円、学生寄宿舍改修事業に係る長期借入を実施したため新規に長期借入金(一年以内返済予定長期借入金を含む)が262百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第1期中期目標期間終了に伴い運営費交付金債務残高を全額収益化したことにより運営費交付金債務が166百万円(100%) 減少したこと、リース債務の返済により長期未払金が57百万円(74.3%) 減の20百万

円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は569百万円(8.0%)増の7,653百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費及び目的積立金で取得した固定資産の増加により資本剰余金が1,086百万円(30.4%)増の4,660百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が279百万円(19.9%)増の1,681百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成21年度の経常費用は282百万円(6.3%)増の4,759百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、学生寄宿舍改修事業等における修繕費増、減価償却費増などにより102百万円(20.4%)増の607百万円となったこと、受託研究費の獲得資金増により46百万円(12.5%)増の416百万円となったことが挙げられる。

また、人件費においては、賞与支給額の見直しによる減少要因があったものの、職員人件費が、非常勤職員の雇用増により85百万円(9.2%)増の1,009百万円となった他、教員人件費が、退職給付費用増により38百万円(2.8%)増の1,392百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成21年度の経常収益は133百万円(2.9%)増の4,749百万円となっている。

主な増加要因としては、外部資金による収益増としてグローバルCOEプログラム、科学技術総合推進費補助金等による補助金等収益が86百万円(45.2%)増の275百万円となったこと、受託研究費の獲得資金増による受託研究等収益が35百万円(8.1%)増の463百万円となったことが挙げられる。

その他、学生寄宿舍改修事業の修繕費等に係る施設費収益が43百万円(192.9%)増の65百万円となったこと、運営費交付金の交付額増に伴い運営費交付金収益が41百万円(1.5%)増の2,681百万円となったこと、雑益の家畜病院収入においては、附属家畜病院を動物医療センターに改組し、診療料金改定、積極的な広報活動等により16百万円(39.0%)増の59百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料財源による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加により授業料収益が112百万円(19.2%)減の472百万円となったこと、国から譲与された工具器具備品の減価償却が前期に終了したものが多数あったことから当期における資産見返物品受贈額戻入が45百万円(72.0%)減の18百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損10百万円、臨時利益として運営費交付金の精算による収益119百万円、資産見返負債戻入2百万円、目的

積立金を費用として使用したことによる目的積立金取崩額56百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は13百万円（8.9%）増の156百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは251百万円（113.3%）増の474百万円となっている。

主な増加要因としては、設備整備費補助金等の収入増により補助金収入が233百万円（87.7%）増の499百万円となったこと、運営費交付金収入が特別教育研究経費及び特殊要因経費の増により157百万円（6.2%）増の2,699百万円となったこと、人件費支出が、賞与の支給額の見直しによる減少の他、非常勤職員の雇用増及び退職金支出における前期及び当期の未払金影響額により167百万円（6.3%）減の▲2,470百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出において、学生寄宿舍改修事業等の修繕費増、受託研究費及び受託事業費における支出増等により311百万円（23.6%）増の▲1,633百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期が▲268百万円であったのに対し、278百万円増の10百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金設定による支出が750百万円（36.6%）減の▲1,300百万円となったこと、施設費による収入が522百万円（163.1%）増の841百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形及び無形固定資産の取得による支出が748百万円（108.6%）増の▲1,438百万円となったこと、有価証券取得による支出を200百万円実施したことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期が▲68百万円であったのに対し、254百万円増の185百万円となっている。

主な増加要因としては、寄宿舍改修事業に伴い新規に262百万円の長期借入を実施したことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは281百万円（8.7%）増の3,523百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が、276百万円（6.2%）増の4,770百万円となったこと、損益計算書上の費用から控除する授業料収益が112百万円（19.2%）減の472百万円となったこと、損益外減価償却相当額が26百万円（8.9%）増321百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が71百万円（294.0%）減の▲95百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	8,890	9,458	9,592	9,639	10,977
負債合計	2,805	2,970	2,638	2,555	3,323
純資産合計	6,085	6,487	6,953	7,083	7,653
経常費用	4,530	4,682	4,774	4,477	4,759
経常収益	4,543	4,823	4,890	4,615	4,748
当期総損益	13	144	113	143	156
業務活動によるキャッシュ・フロー	252	226	355	222	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	118	240	▲1,300	▲267	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲73	▲71	▲67	▲68	184
資金期末残高	1,251	1,647	634	519	1,188
国立大学法人等業務実施コスト	3,182	3,510	3,299	3,241	3,522
(内訳)					
業務費用	2,914	2,958	3,155	2,896	3,204
うち損益計算書上の費用	4,531	4,682	4,778	4,493	4,769
うち自己収入	▲1,616	▲1,724	▲1,622	▲1,596	▲1,564
損益外減価償却相当額	317	438	323	295	321
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	6	▲14	▲4
引当外退職給付増加見積額	▲147	11	▲269	▲23	▲94
機会費用	97	103	83	87	95
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、277百万円増加しているが、おもに施設費による収入増、固定資産の取得による支出増、定期預金設定による支出減による。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、253百万円増加しているが、おもに寄宿舎改修事業に伴い新規に262百万円の長期借入を実施したことによる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は21百万円と、前年度比117百万円（84.7%）減となっている。これは、授業料財源による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の増加により学生納付金収益が109百万円（15.7%）減の587百万円となったことが主な要因である。

全国共同利用型研究施設セグメントの業務損益は32百万円減となっている。これは、運営費交付金収益が17百万円（6.7%）減の246百万円となったこと、研究経費が29百万円（21.1%）増の169百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	12,846	141,311	116,498	138,582	21,243
全国共同利用型研究施設	—	—	—	0	▲31,972
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,846	141,311	116,498	138,582	▲10,728

(注) 平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は9,154百万円と、1,522百万円（19.9%）増となっている。これは、学生寄宿舍改修事業、（仮称）コミュニケーションプラザ改修事業、総合研究棟Ⅱ号館改修事業等により建物（取得原価）が1,330百万円（20.7%）増の7,738百万円となったことが主な要因である。

全国共同利用型研究施設セグメントの総資産は635百万円と、53百万円（7.7%）減となっている。これは、固定資産購入により21百万円増加したものの、減価償却費により74百万円減少したことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表

（単位：千円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
大学	8,890,900	9,458,263	9,592,300	7,631,470	9,153,923
全国共同利用型研究施設	—	—	—	687,655	634,683
法人共通	—	—	—	1,319,961	1,188,565
合計	8,890,900	9,458,263	9,592,300	9,639,087	10,977,172

（注）平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成21年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営のための積立金の目的に充てるため、全額使用した。

なお、当期総利益156,316,227円は、第1期中期目標期間最終年度により全額積立金として整理している。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

学生寄宿舍改修事業	（取得原価638百万円）
総合研究棟Ⅱ号館改修事業	（取得原価308百万円）
（仮称）コミュニケーションプラザ改修事業	（取得原価290百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

学生寄宿舍改修事業等に伴う除却（資本剰余金38百万円、固定資産除却損8百万円、損益外減価償却累計額4百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,955	7,142	5,547	5,778	5,443	5,535	4,821	5,286	5,702	6,574	
運営費交付金収入	3,095	3,095	3,075	3,075	3,216	3,003	2,766	2,825	2,733	2,855	前年度繰越額の退職手当分
補助金等収入		16	30	58	55	45	14	301	305	476	補助金の獲得増に努めたため
学生納付金収入	768	767	720	783	737	775	769	767	776	760	
その他収入	2,092	3,264	1,722	1,862	1,435	1,712	1,272	1,392	1,886	2,481	施設整備費補助金の増によるもの
支出	5,955	6,613	5,547	5,319	5,443	5,348	4,821	4,950	5,702	6,372	
教育研究経費	3,278	2,762	2,910	2,600	2,937	2,877	2,892	2,865	3,271	2,952	
一般管理費	683	905	1,021	929	1,129	925	875	736	979	1,060	
その他支出	1,994	2,946	1,616	1,790	1,377	1,546	1,053	1,347	1,451	2,359	施設整備費の支出増によるもの
収入-支出	0	529	0	459	0	187	0	336	0	201	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,748,490,044円で、その内訳は、運営費交付金収益2,680,728,935円(56.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益471,705,923円(9.9%)、受託研究等収益462,589,850円(9.7%)、補助金等収益275,043,869円(5.8%)、受託事業等収益219,009,498円(4.6%)、雑益205,430,988円(4.3%)、資産見返負債戻入192,706,958円(4.1%)、入学料収益96,979,800円(2.0%)、その他144,294,223円(3.0%)となっている。

また、学生寄宿舎改修事業の財源として、民間金融機関からの長期借入れを行った(平成21年度新規借入れ額262,000,000円、期末残高262,000,000円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「全国共同利用型研究施設」にセグメントを区分しているが、各セグメントの目的は区分していない。これは、本学が単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることによる。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成21年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組

基盤教育の基礎学術ゼミナールでは、35~40人のクラスごとに教員3人を配置して、生命・食料・環境等のトピックに関するディスカッション形式のセミナー、パワーポイントによる発表・討論により、対話討論方式の教育を畜産科学課程におい

て引き続き実践している。平成20年度からは獣医学課程においても基礎学術ゼミナールを実施しており、今後履修する各実験及び将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として行っている。また、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習指導法の充実のため、e-learningによる英語学習を引き続き行っているほか、平成20年度からは、推薦入試で入学した学生や高校で履修していない学生のため、英語、数学、生物、化学、物理で現役高校教師・OBによる補修科目を開講し、学生の基礎学力向上を図っている。平成20年4月から「教育改善部」を大学教育センター長直轄の「教育改善室」に改編し、FDを積極的に実施するとともに、教育改善のためのFDの実施や企画を行っている。FDについては、学生による授業評価を毎年度の前・後期2回実施し、学内ホームページに評価の結果、授業改善への指針等を掲載し、授業改善等についての情報提供を引き続き行ったほか、FD研修会を毎年複数回開催し、学生の学力や資質にあった授業形態及び学習方法の充実を図っている。平成21年度は、GPA制度について（4月）、メンタルヘルスに関する学生支援について（7月）、成績評価の厳格化について（9月）、卒業生・企業アンケートについて（1月）の4回に渡り開催し、研修会の資料等を大学教育センター Web サイトに教育改善に活用するため掲載した。FD研修会で挙げられた個々の学生指導事例等については、個別の教員が直面している学内問題として共有することにより、学生支援体制の構築に役立っている。

2. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組

学長が定めた基本方針である「大学院博士課程の設置・博士課程教育の推進及び修士課程教育の充実」を実現するため、修士課程において、すでに畜産衛生学専攻で導入している大学院教育の実質化について、畜産衛生学専攻を除く3専攻でも実施すべく、「大学院畜産学研究科3専攻再編検討WG」において検討された。検討結果は「人材養成目標の明確化」と「教育プログラムに重点をおいた大学院教育」「4学期制」「専攻間の講義の相互乗り入れ」「インターンシップ演習（選択科目）の設定」を再編の基本方針とする「大学院畜産学研究科3専攻再編検討WG」の答申にまとめられ、役員会等の審議を経た上で平成21年6月に設置審査資料を文部科学省に提出した。その後、設置審で認可され、設置報告書を提出し、平成22年4月から新たな修士課程3専攻としてスタートした。

3. 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組

平成20年度より、教育改善部を審議機関である部体制から、スタッフ制の室体制に移行し、実施組織としての機能を強化している。

大学教育センター教育改善室では、学生による授業評価を毎年前期・後期各1回実施し、結果を学内ホームページに公開するとともに、評価結果の活用方法や授業改善の指針を示して、教員の自主的な教育改善を引き続き支援している。個別の授業評価に加えて、卒業生に対するアンケート調査を通じて、教育の成果と効果を引き続き検証しており、調査結果は、FD研修会の結果とともに、ユニットの改編、学科制から課程制への移行等の平成20年度教育改革に反映させた。さらに平成21年度は、成績評価基準及び評価方法の改善策を講じることを目的に教育改善室において成績評価に関するアンケートを実施した。その集計結果を第3回FD研修会（平成21年9月）及び第4回FD研修会（平成22年1月）において検討し、「基礎キャ

リア教育」科目での講義に活用し、成績評価基準及び評価方法の改善に役立てた。

4. 個性・特色の明確化を図るための組織的取組

基盤教育の「基礎学術ゼミナール」において、35名単位の6クラス制とし、各クラスに3名の担任教員を配置して生命・食料・環境をキーワードとしたテーマを決めて、レポート作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行っている。また、プレゼンテーションに対して質疑応答の討論を行い双方向学生参加型の授業を行っている。当該科目は、平成20年度以降獣医学課程においても、今後履修する各実験及び将来獣医師として関わる各種動物の基本的事項について、体験学習に重点をおいて概括的に理解させることを目的として実施している。また、共通教育の全学農畜産実習において、畜産フィールド科学センターと連携し、搾乳実習、豚の飼育、畑作などを行い、農畜産物への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、実習項目に関して授業評価アンケートを実施した。その結果を大学教育センターにおいて効果を検証し、平成21年度の実習では、内容に一貫性を持たせるための日程の変更や順序の改善を行うとともに、学生の希望が多かった羊の毛刈りを復活させた。平成20年度大学改革において、畜産学部の獣医学科と畜産科学科を獣医学課程と畜産科学課程に移行し、獣医・農畜産学の境界領域の科目選択を可能にしたこと、獣医学課程のカリキュラムに畜産学課程の科目、畜産科学課程のカリキュラムに獣医学課程の科目を公開・提供し、獣医・農畜産融合教育を行い、平成21年度においても継続して実施している。学生から提出された研究題目届（研究計画）について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデル等を参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対して明示し、学生の履修や研究の進捗状況を定期的に確認しながら、引き続ききめ細かく個別に履修指導を実施している。特に平成21年度の獣医学科6年生は、教員によるきめ細やかな指導及び少人数グループによる積極的な学習の取組などが実を結び、平成21年度獣医師国家試験を受験した40名が全員合格を果たし、20年ぶりとなる快挙を達成した。

5. 学生支援体制の改善・充実

前期に引き続き、学部の1・2年次において、学生10～20名に学生支援教員1人をあてる少人数クラスによる学生支援体制をとっている。学生支援教員は、履修指導から学生生活全般にわたる様々な指導・助言を行うとともに、全学農畜産実習、基礎学術ゼミナールの科目担当教員として、新入生の学生生活への目配りが可能となっている。また、平成20年度の学部教育再編にあわせ、大学教育センター運営会議において、学生支援教員の役割について検討を行い、学生への学習支援としてクラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員を配置している。クラス担任は全教員が担当するようローテーションを決めて配置している。

また、本中期目標期間には、学生相談室で平成16年度にカウンセラーの在室日を週2日から5日に増やし、平成17年度には夏季、冬季等の休業期間中の開室（週2日）を開始したほか、就職支援室で平成16年度から合同企業説明会を開催し、平成17年度以降からは開催回数を年2回に拡大（平成21年11月 71社参加、平成22年2月45社参加）し、学生支援業務の改善・充実を引き続き進めている。大学教育センターにおいて、TAの取扱に関する要項を定め、配分予算に応じて、物理、化学、生物及地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目に効果的にTAを配置し、教育支援を行っている。

平成19年度に本学学生相談室カウンセラーを中心に、十勝地方の高等教育機関の学生相談関係者を結ぶネットワークを始動させ、定期的に研修会を実施している。このほか、学内メンタルヘルス等に関する講演会として、3月に『防ごう自殺！“気づき つなぐ 見守る”支援に向けて』と題した講演会を実施、学外の研修会セミナー等として、メンタルヘルス研究協議会（10月3名参加）、全国学生相談研修会（11月2名参加）、全国大学メンタルヘルス研究会（1月1名参加）にカウンセラー等が参加し、相談員の質の向上を図るとともに、これら研修等の内容をFD研修会で報告し、教員に周知している。

就職ガイダンスは、これまでに引き続き、就職活動の心構え、履歴書・エントリーシート の書き方、手紙・メール・面接のマナー等について行うとともに、スーツ着こなしセミナー、メイクアップ講座などを新たに加え、就職活動には欠かせないマナーに関するガイダンスを前・後期に複数回開催している。平成21年度は、前期に3回、後期に6回、合計9回実施した。さらに、教員のための就職支援セミナーとして、11月に外部講師を招へいして開催し、担当教員の資質向上を図った。

6. 研究活動の推進のための有効な資源配分等の取組

前期に引き続き、中期目標・中期計画を内容とする学長の基本方針に基づき、中期目標期間中の人員管理に係る方策として、「任期制の拡大」「教職員の戦略的配置」を積極的に行っている。教員の採用については、研究域を構成する各部門において、教員等の人事に関する要望をとりまとめ、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教員人事に関する基本方針を策定している。平成21年度は、3件の教員人事に関する基本方針を策定し、戦略的な教員配置を推進した。また、平成19年4月以降、全ての助教採用者に任期制の適用を拡大している。

また、学内公募型プロジェクト研究経費を活用して、優れた業績を上げた研究者の研究成果を、一般市民に研究成果を発表する機会を設け、平成22年2月に3日間実施するとともに、処遇面（勤勉手当、昇給等）でのインセンティブ付与を引き続き実施した。各部門におけるFD、研修会等の活動活性化のため、平成20年度に新設された部門運営費を配分している。また、学内公募型プロジェクト研究経費の公募にあたり、実施要領を変更し、「大型研究プロジェクト」を研究部門における研究を対象に公募して配分した。平成22年度予算編成において、平成21年度まで教員個人毎に一律配分してきた基盤的研究経費については、各教員の基盤的活動の水準を維持することとし、配分方法、配分額ともに現行どおりとした。

7. 研究活動の推進のための有効な組織編成

平成20年4月に学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織「研究域」が創設され、獣医・農畜産融合の教育研究を推進するために必要な領域で区分する7つの「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行っている。この中の地域環境学研究部門において、平成21年度特別教育研究経費で申請した「炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築」が採択され、「アグロエコプロジェクト」として実施し、この実施母体として研究を推進している。

また、平成17年3月に組織され、さらに平成21年7月に新たに1機関が加わり6機関となった「スクラム十勝」を母体として、平成17～19年度に実施した都市エリア産学官連携促進事業（一般型）の成果、平成20年度に実施した調査事業の成果を踏まえ、平成21年度には、都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に、「食の機

能性・安全性に関する高度な技術開発とその事業化によるアグリ・バイオクラスターの形成」が採択され、本学は同事業の中核機関として事業マネジメント・研究開発の進捗管理を行い、農畜産物及び加工副産物からの新規機能性素材の開発と、農畜産物及び加工品の安全性確保のための技術の確立及び検査ラボの構築を目指した研究を開始した。

8. 地域貢献事業の組織的取組

本学では、教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等、まちづくり・人材育成の支援、市民大学講座の開講など、市民の生涯学習への支援を引き続き積極的に行っている。

教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施した。また、地域再生のための人材育成事業として文部科学省の科学技術振興調整費に平成19年度に採択された「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業を継続して推進させたほか、文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に平成19年度採択された臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」、同プログラムに平成20年度に採択された再就職を求める社会人を対象とした食品衛生分野における再チャレンジに役立つ教育プログラム「食品衛生に関わる人材育成プログラム」を引き続き実施した。

高大連携は、協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。

9. 産学官連携、知的財産戦略のための組織的取組

知的連携企画オフィスにおいて、9回に渡りオフィス会議を定期的で開催した。ここでは、発明に関する審査を行い、22件中の21件について職務発明と認定して大学帰属とした。出願済みの特許については、厳密な審査によって真に有益な発明についてのみ審査請求を行った。知的財産の活用に関しては、共同出願先に有償の権利譲渡を1件実施、別の1件については民間企業で実施する本学初の契約を締結して実施料収入を獲得した。

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）により、産学官連携研究員（コーディネーター）1名の雇用や、弘前大学、岩手大学及び山形大学を含めた4大学で構成している「北東ライフサイエンス部門（NLU）」のコーディネーター会議の開催による情報収集等により、ライフサイエンス分野の技術移転体制の強化を図った。同事業を主体として、年3回開催している知的財産セミナーは、構成大学に多地点遠隔講義システムにより配信した。

10. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

本学では、国際機関等との連携による国際協力事業の推進を重視し、学生の海外派遣、海外の大学等との学術交流協定締結に向けた調査等のための外国旅費等に重点的に資源配分を引き続き行っている。また、JICA等の関係機関との連携の強化、現代GP等の外部資金の活用による国際協力事業の推進についても引き続き積極的に進めている。これらの取組によって、畜産国際協力ユニットの必修科目である海外実習、JICAの青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を引き続き実施した。平成21年度には、共同研究打合せ、課題発表会、調査、共同

研究推進会議を含め、13校の交流協定校に48名の教員を派遣し、学術協定期間が満了となった新疆農業大学（中国）、フエ大学（ベトナム）、マヒドン大学（タイ）との協定更新を決定し、担当教員を派遣して協議を行い、それぞれ締結した。また、ボゴール農業大学（インドネシア）と新たに学術交流協定を締結し、学術・教育交流を充実・促進した。

昭和54年に APEID の協同センターに本学が指定されて以来、日本ユネスコ国内委員会との共催で毎年実施している「帯広農村開発教育国際セミナー」（OASERD）及び国際シンポジウムを平成21年8月に開催した。この内容及び報告書は、大学ホームページに掲載し、情報提供に努めた。また、JICA の委託により毎年複数の集団研修コース（2コース）を実施しているほか、JICA が学外で行っている研修コース（13コース）への講師派遣、JICA の要請による海外短期派遣専門家の派遣（4国4名）、国別・地域別研修（4コース）等により、開発途上国への知識・技術移転を引き続き推進した。平成16年に設置された「国際協力推進オフィス」を中心に、これらの国際協力事業を組織的に推進し、各事業の企画・実施に引き続き当たっている。また、平成19年に設置された「連携融合事業推進室」を中心に、JICA 青年海外協力隊短期派遣制度による学生派遣やユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）へのインターンシップ派遣を引き続き行ったほか、JICA 草の根技術協力事業「マラウィ耕畜連携システムによる食料の生産性向上と安定的確保」の実施、IIEP との連携協力協定に基づいて、本学、IIEP、英国ノッティンガム大学の関係者で国際ワークショップを平成21年9月に開催する等、国際機関との連携事業を引き続き推進している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,434,272,968円（58.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益587,126,123円（14.1%）、補助金等収益275,043,869円（45.2%）、受託研究等収益254,665,133円（6.1%）、受託事業等収益177,497,445円（4.3%）、雑益190,277,988円（4.6%）、寄附金収益44,959,446円（1.1%）、その他189,736,685円（4.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費593,486,427円、研究経費353,852,730円、教育研究支援経費275,106,624円、受託研究費等231,177,428円、受託事業費175,954,963円、人件費2,246,835,035円、一般管理費254,073,437円、財務費用1,848,296円、雑損1,200円であり、これら経常費用の合計は4,132,336,140円となっている。

イ．全国共同利用型研究施設セグメント

全国共同利用型研究施設セグメントは、原虫病研究センター、大動物特殊疾病研究センターで構成されており、平成21年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1．全国共同利用の推進に向けた取組

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターは、平成21年3月に文部科学省へ共同利用・共同研究拠点申請を行い、6月に「原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点」として認定された。国内外の関連研究機関との共同研究について、公募による共同研究を実施（平成21年度実施分：10件、平成22年度実施分：13件）し、

国内はもとより海外の大学等と原虫病研究の推進を図っている。そのほか、公募以外で実施している共同研究は、国内の研究機関等25件、国外の研究機関等13件と実施している。また、平成17年度から実施している文部科学省が推進している国内外の大学等の研究機関の連携による「新興・再興感染症クラスター」事業には引き続き参画し、本事業による国際監視部門の設置並びに国際サーベイランスプロジェクトの推進により、国際研究ネットワークの形成、海外における共同研究を促進している。さらに、平成19年の OIE リファレンス・ラボラトリー認定、平成20年の OIE コラボレイティング・センター認定等により、原虫病研究の中核組織として研究を推進している。

2. 全国共同利用を活かした人材養成の取組

原虫病研究センターを中心に、JICA の集団研修コースを毎年実施している。平成21年度は、JICA 集団研修「食の安全確保のための人畜共通感染症対策」コースを、平成20年11月から平成21年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名、平成21年11月から平成22年8月まで、開発途上国7カ国から研修員11名を受入れて実施し、開発途上国への知識・技術移転を推進している。また、独立行政法人日本学術振興会の外国人特別研究員等の外国人研究者を、平成21年度は17名受け入れたほか、海外の研究機関等との国際共同研究を引き続き実施するなど、外国の大学等との研究連携を進めている。

全国共同利用型研究施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益246,455,967円（41.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益207,924,717円（35.0%）、受託事業等収益41,512,053円（7.0%）、雑益15,153,000円（2.5%）、寄附金収益11,133,511円（1.9%）、その他72,731,139円（12.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費13,945,898円、研究経費168,704,089円、教育研究支援経費722,823円、受託研究費等184,762,638円、受託事業費41,512,053円、人件費205,275,578円、一般管理費11,959,819円であり、これら経常費用の合計は626,882,898円となっている。

(3) 課題と対処方針等

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、平成19年3月に策定された組織の活性化と人件費抑制に配慮した人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」のもと、人件費の適正管理による運営費交付金の効率化減への対応を着実に推進すべく平成21年度は、1%の人件費削減目標を達成するため前年度から教員数1、事務系職員数2を削減し、常勤職員数235名とし、年度を通して過員を生ずることなく運用を行った。また、人員管理に係る戦略的方策として掲げる「任期制の拡大」については、引き続き、採用する助教全員に任期制を適用するとともに、任期満了予定の助教2名の再任審査を本学規則に則り実施し、業績等審査の結果、両名の再任を決定した。

この他、「戦略的配置」について、平成20年度に学部・研究科等から一元的な教員所属組織である「研究域」への移行を実施し、引き続き研究域を構成する各部門において、教員等の人事に関する要望をとりまとめ、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教員人事に関する基本方針を策定している。平成21年度は、3件の教員人事に関する基本方

針を策定し、戦略的な教員配置を推進した。

経費節減については、継続的に省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の縮減を図るべく、事務職員等に毎週、メール及び各課長等より口頭で定時退勤の徹底について周知し職員の意識改革を徹底したほか、事務用パソコン35台をリース化し、事務系職員のパソコンのリース率を100%とするとともに、複写機の調達については仕様書及び契約方式を見直すなど確実に管理的経費の縮減について効果をあげている。

事務職員等に毎週、メール及び各課長等より口頭で定時退勤の徹底についての周知、クールビズ・ウォームビズの継続的な実施、学内ホームページ等を活用した情報共有によるペーパーレス化の実施、事務用パソコンのリース化100%の実施、電子複写機調達の契約形態見直し等を継続して実施するとともに、平成21年度は、競争的スペース使用料金の徴収実施による、施設管理経費の縮減、(仮称)コミュニケーションプラザ及び図書館に設置した太陽光発電設備によるエネルギー使用料の削減及び環境への配慮の実施、改修した総合研究棟Ⅱ号館に地中熱を利用した換気設備を導入、(仮称)コミュニケーションプラザでは、地中熱を利用し融雪する設備を導入、中央機械室のボイラー省エネルギー対策(インバーター制御)の実施、図書館の安定器及び構内外灯のランプ及び安定器の取替の実施などにより、エネルギー使用料の削減を図り、管理的経費の縮減を図った。

また、資金の運用に向けた取組として、引き続き、余裕資金の運用を継続するとともに、本学を含む北海道地区の国立大学法人7大学で、平成21年3月23日に「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定」(通称「Jファンド」)を締結し平成21年度から資金の共同運用を開始した。この協定は、資金運用業務を共同で実施することにより、業務の効率化を図るとともに、スケールメリットを活かした効率的な資金運用を図り、北海道地区国立大学法人の教育研究の発展に資することを目的とするものである。平成21年度は、本学独自の地元金融機関向けの資金運用と「Jファンド」に基づく共同運用を並行して実施した。運用した資金の総額は22億円であり、約460万円の運用益を上げた。

学内施設・設備の整備については、施設環境整備5か年整備計画により、耐震性能が著しく低い屋内運動場、図書館について耐震補強工事を実施、学生寄宿舍、総合研究棟Ⅱ号館及び学生会館、福利厚生施設((仮称)コミュニケーションプラザ)についても耐震補強工事とともに老朽改善工事を実施、学内からの要望が多く、整備優先度が高かったテニスコート東側道路の改善及び正門改修工事をそれぞれ実施した。

計画的な予防保全と的確な維持管理として、施設の点検調査のもと、優先順位を決定し、防水劣化防止対策として講堂、ズートロン、土木工学実験室、萌宥寮の屋上防水工事を実施した。また、前年度より引き続き、構内の外灯整備工事を実施した。

新たな整備手法への取組として、学生寄宿舍の改修事業において、国の予算と目的積立金並びに金融機関からの長期借入金による整備を実施、(仮称)コミュニケーションプラザ整備事業に関して、国の予算と目的積立金により整備を実施、文部科学省の都市エリア産学連携推進事業の推進に伴い、間接経費において総合研究棟Ⅲ号館レンタルラボを検査ラボとして整備を実施した。

施設マネジメントの推進として、施設環境マネジメントオフィスにおいて、各事業(学生寄宿舍改修、(仮称)コミュニケーションプラザ整備、正門改修等)の整備計画の際

に学内の意見を聴取し、整備計画に反映し実施した。

キャンパスマスタープランの見直しについて、平成21年度に予定していたが、各所工事の計画等の優先順位が高い事項が多く、キャンパスマスタープランの見直しには至っていない。平成22年度以降の見直し実施の際には、改めて意見を聴取し、キャンパスマスタープランの見直しに反映させることとしている。

使い勝手の悪い福利厚生施設について、学生会館の改修及び一部増築を含めた一連の整備を実施し、学生支援及びコミュニケーションの誘発の場（（仮称）コミュニケーションプラザ）として再生整備を実施した。

入居率が低かった学生寄宿舍（碧雲寮）を改修し、別科生及び女子学生を含めた混住型での改修を計画し、整備を実施した。また、整備後の別科寮（黎明寮）は取り壊し、女子寮（萌宥寮）は、留学生等の短期宿泊機能を持った用途変更を計画しており、財源確保に向けた取り組みとして、平成22年度概算要求の重点事項で予算要求している。

総合研究棟Ⅱ号館の改修事業に伴い、施設利用状況の調査とスペース使用の再編を検討し、流動的スペース（レンタルスペース1室49㎡、マルチルーム4室107㎡）を整備した。また、総合研究棟Ⅰ号館のレンタルスペースを総合研究棟Ⅱ号館の改修事業における仮住まいに使用したため、十分な検証ができなかったが、短期間使用の要望等があることから、若手研究者に限定した料金を徴収しない仕組みなど柔軟なスペース運用ができる仕組みを平成22年度以降検討することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21sonneki.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/21cash.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	—	0	—	—	0	—
17年度	0	—	0	—	—	0	—
18年度	14	—	14	—	—	14	—
19年度	22	—	22	—	—	22	—
20年度	128	—	127	0	—	128	—
21年度	—	2,699	2,633	65	—	2,699	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	在外研究員等旅費の執行残：0.0008
合計		0	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	国費留学生経費の執行残：0.7
合計		0	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業（人獣共通原虫病の制圧） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：14 （消耗品費：14） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、平成21年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務14百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	14	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	国費留学生経費の執行残：0.4 認証評価経費：0.3
合計		14	

④平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等：連携融合事業（獣医農畜産分野における国際協力人材育成）、再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：13
	資産見返運営費交付金	－	

	資本剰余金	－	(消耗品費：3、旅費：9、その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－
	計	13	③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業については、平成19年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務12百万円を全額収益化。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については、事業等の達成度合い等を勘案し、運営費交付金債務を1百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 (人件費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	5	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		2	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）の執行残：2 国費留学生経費の執行残：0.1
合計		22	

⑤平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3	①業務達成基準を採用した事業等：連携融合事業（獣医農畜産分野における国際協力人材育成） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 (消耗品費：1、その他の経費：2) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：0.5（教育機器0.5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業については、平成20年度終了時の未達分の業務を進め、当該業務に係る運営費交付金債務3百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	3	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	119	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：119 (人件費：119) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務119百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	119	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		5	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）の執行残：5
合計		128	

⑥平成21年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	169	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業（人獣共通原虫病の制圧、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）、共同利用・共同研究拠点事業（家畜衛生の向上と食の安全性確保への取り組み）、連携融合事業（獣医農畜産分野における国際協力人材育成）、教育改革事業（「食の安全・安心」を担う高度専門職業人の養成、社会人教育支援経費）、留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：169 (人件費：104、消耗品費：36、旅費：17、雑役務費：8、その他の経費：1) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：64（教育機器：2、研究機器：62) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、平成21年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務143百万円を全額収益化。 共同利用・共同研究拠点事業については、平成21年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務45百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、
	資産見返運営費交付金	64	
	資本剰余金	—	
	計	233	

			それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、44百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,165	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,165 (人件費：1,928、その他の経費：237) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：0.7(教育機器：0.7) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	2,166	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	189	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：189 (人件費：172、その他の経費：17) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務189百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	189	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		109	退職手当の執行残：107 教育改革事業のうち社会人教育支援経費(就学機会確保のための経費)の執行残：1
合計		2,699	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

当期は、国立大学法人会計基準第77第3項の規定に基づき運営費交付金債務を全額収益に振り替えているため残高はありません。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。